国際法学会
NEWS LETTER 第4号
(2020年9月)

JSIL
国際法学会
Japanese Society of International Law

ご挨拶

みなさま

2020年６月27日の理事会決定により、一般財団法人国際法学会の代表理事に就任いたしました、兼原敦子でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

本来であれば、2020年度研究大会で、みなさまとお目にかかる機会があったのですが、同大会はコロナのために開催されないことになり、それがかなわなくなりました。本当に、残念です。

研究大会で開催されるはずの総会も実施できません。そこで、総会でみなさまに差し上げるはずであったご案内を、このニュースレターでお伝えすることにいたしました。ですので、どうぞ、最後までお読みください。

国際法学会は、100年を超える歴史を持ちます。疫病感染回避のために研究大会が実施されないことは、まさに、100年に一度の経験といえます。コロナ禍は、1918年に始まったとされる、スペイン風邪から数えて、やはり、100年余を経て人類が経験していることです。

国際法学会が直面している現状は、運が悪いといえるかもしれません。けれども、「たかが100年、されど、100年」です。国際法学会は、100年を超える長きにわたり、多くの方々の智慧と努力により築き上げられてきた、有形でありかつ無形である財産です。わたくしたちは、この財産を受け継ぐとともに、次へと引き継いでいかなければなりません。それは、「成し遂げられてきたもの」の堅実な維持と、「成し遂げるべきもの」の果断な実現を必要とするのではないでしょうか。

国際法学会の不断の継承と発展のためには、これまで国際法学会のためにご尽力されてきている先輩方のご教示とともに、これからの国際法学会を担っていかれる方々からのご進言が、不可欠です。みなさまとご一緒に、コロナ禍に弾力的に対処しつつ、むしろ、この経験を活かして、学会の研究活動の新しくて斬新なあり方も、探っていくことができればと思います。

すでに会員のみなさまは、国際法学会の研究大会の場とは別に、コロナ禍に妨げられることなく、さまざまな方法を柔軟に駆使して、ご研究に邁進しておられることでしょう。研究の裾野を広げておられることでしょう。国際法学会が、みなさまのご研究の一つの基点でありうるようにと、願ってやみません。

国際法学会への一層のご理解とご協力を、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。ニュースレターを通じて、みなさまにわたくしから発信させていただくことは、国際法学会の新しい試みの一つです。それは、本当にささやかなことかもしれません。それでも、コロナ禍の今を乗り越え、国際法学会の発展をみるために、みなさまとこの場を通じてご一緒できることを、うれしく思っております。

みなさまのご健勝をお祈りいたします。くれぐれも、ご自愛いただきまして、ますますご発展ご活躍くださいますことを祈念いたします。

2020年9月10日　一般財団法人国際法学会代表理事　兼原　敦子

国際法学会 NEWS LETTER 第4号

JSIL 国際法学会 Japanese Society of International Law

各委員会からの報告

研究企画委員会からの報告

研究企画委員会は、小畑郁（名古屋大学）を委員長とする新体制の下、2021年度研究大会の実施に向けて検討を進めています。

2021年度（第124年次）研究大会は、2020年度（第123年次）研究大会で予定されていたプログラムを引き継ぎ、「多元化する国際社会における国家主権の再検討」を統一テーマとして、国家主権とそれに基づく法理の再検討を企画しています。

初日に開催される全体会合では、「国家主権をめぐる国際秩序の発展」というテーマの下で、４件の報告を予定しています。また２日目の午前には、隔年で開催している小田レクチャーシリーズとして、「国家主権に基づく法理の変容（Changes and Evolution in Legal Doctrines Based upon State Sovereignty）」というテーマの下に３件の報告を予定しており、ゲスト報告者としてJean-Marc Thouvenin教授（パリ・ナンテール大学）をお迎えします。

２日目の午後に開催される３つの分科会では、それぞれ「領域主権の機能変化」（第１分科会）、「国家の権利と個人の権利の相克」（第２分科会）、「紛争解決におけるボーダーレス現象―裁判外紛争解決における国家の役割―」（第３分科会）をテーマに、それぞれ４件の報告を予定しています。

３日目には、統一テーマとは別に、より広く本学会員の関心と研究を共有する場として、午前中に３件の個別報告を予定しています。午後は公募に基づく報告を予定し、４件の個別報告が2020年度中の募集に基づいて採択されています。そのため、個別報告については改めての募集は行いません。ご了承下さい。他方、パネルの公募については、実施する方向で検討しております。詳細については、学会誌および学会HPにてご案内いたします。

研究企画に関する皆さまのご意見につきましては、お近くの研究企画委員会委員にお寄せください。委員の名簿は学会ホームページに掲載されております。

研究大会運営委員会からの報告

2021年度国際法学会研究大会の日程・会場についてお知らせいたします。

2021年度研究大会は、2021年9月6日（月）から8日（水）に、「朱鷺メッセ／新潟コンベンションセンター（〒950-0078　新潟県新潟市中央区万代島6-1）」で開催される予定です。

雑誌編集委員会からの報告

『国際法外交雑誌』の119巻2号は、9月中にも会員のみなさまのお手元に届けられる見込みです。現在、3号・4号の編集作業を行っており、3号は11月、4号は来年1月にお届けする予定です。執筆をお引き受けいただいた方々には、締切までの原稿提出をお願い申し上げます。

9月の研究大会が中止になったことに伴い、『国際法外交雑誌』に学会報告を基にした論考を掲載することが当面なくなり、そのため新たな企画に基づいて原稿の執筆依頼や投稿の呼びかけをする予定でおります。方針が固まりましたら改めてお知らせします。

国際法学会
NEWS LETTER 第4号

JSIL
国際法学会
Japanese Society of International Law

各委員会からの報告

国際交流委員会からの報告

日本国際法学会、アメリカ国際法学会、カナダ国際法学会、オーストラリア・ニュージーランド国際法学会の４学会共催国際会議が、2020年６月16日～17日にUniversity of California, Berkeley School of Lawで開催される予定でしたが、COVID-19の拡散とこれに伴う各国の出入国規制を考慮し、延期されることになりました。新しい開催日程につきましては、この事態がある程度収束した後に協議を始め、決定されることになっています。本学会からは、本年派遣のために公募で選考された４名の会員を報告者として派遣する予定です。

事務局からの報告

昨年９月の研究大会以降の会員の動向についてご報告をいたします。直近１年間で新入会員は９名（一般会員５名、学生会員４名）でした。これに退会者およびご逝去された方などの減員を合わせますと、現在の会員数は864名（９月６日理事会時点）となっています。

会計部からの報告

2019年度決算ならびに2020年度予算に関してご報告をいたします。

国際法学会の2019年度決算及び監査報告書に関しては、2020年5月に開催された国際法学会理事会で審議・承認されました。また、国際法学会の2020年度予算に関しては、2020年9月に開催された国際法学会理事会で補正予算が審議・承認されました。2019年度、2020年度ともに国際法学会の財務状況は順調に推移しております。

なお、国際法学会の「2019年度決算・監査報告書」及び「2020年度収支補正予算」につきましては、国際法学会ホームページの「事業報告・事業計画・決算・予算」の部分に掲載しておりますので、詳細はそちらをご参照ください。

会員委員会からのお願い

本年4月に、「登録情報ログインパスワードに関するお知らせ」を郵送にて会員の皆さまにお届け致しました。学会からの情報を確実にお届けするため、お知らせした会員番号・パスワードをご使用の上、必ず一度は学会ウェブサイト（https://jsiljp/）の「会員登録情報」にログインしてご自身の登録情報をご確認ください。会員名簿の掲載項目に関するアンケートも含まれております。ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

国際法学会

国際法学会
NEWS LETTER 第4号

JSIL 国際法学会 Japanese Society of International Law

「小田滋賞」：第7回の結果及び第8回の募集

第7回「小田滋賞」の結果

第７回小田滋賞にも多数のご応募いただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。

第7回小田滋賞の募集には、12編の応募があり、その内訳は、国際法７編、国際私法２編、国際政治・外交史３編でした。また、応募者には７名の学部生が含まれていました。予備審査の結果、８編の応募論文が最終選考の対象となり、選考委員である薬師寺公夫会員、佐野寛会員、古城佳子会員による厳正な選考が行われ、その選考結果に基づいて、2020年５月24日（日）に開催された第42回理事会にて、右記のとおり、受賞者が決定されました。（敬称略。所属・学年は応募時のものです。）

例年は、６月に授賞式を開催し、受賞者の皆さんのほか、代表理事、選考委員、評議員、及び理事の先生方にご列席いただいておりましたが、今回はコロナ禍のために、大変残念ながら中止となりました。そのため、賞状及び選考委員による講評は、個別に郵送させていただきました。

（国際関係法教育委員会 前委員長・西谷祐子）

最優秀賞　該当者なし

優秀賞　２名

- 西本侑一郎（京都大学 法学部３年）
「国際司法裁判所における手続的権利の仮保全可能性及び仮保全基準の考察」

- 小杉拓己（広島市立大学大学院 平和学研究科 平和学専攻　修士課程１年）
「クリミア編入の正当性に関する一考察ー国際法理論と言語的人権を手掛かりにー」

奨励賞　３名

- 清水翔（慶応義塾大学大学院 法務研究科２年）
「ICJ 規程 49 条と非証明責任国による証拠提出義務に関する一考察」

- 古川祐介（京都大学大学院 法学研究科法曹養成専攻３年）
「国際特許紛争の統一的解決の可能性」

- 柴田佳祐（広島大学大学院 社会科学研究科法政システム専攻 博士課程前期２年）
「同盟終結理論と近代日本外交―日華共同防敵軍事協定の分析、 1918–1921 年―」

第8回「小田滋賞」懸賞論文募集

国際法学会は、国際法、国際私法、国際政治・外交史の分野における研究を普及し、とくに将来を担う若手研究者の育成を促進するために、「小田滋賞」を設け優秀な論文の執筆者を顕彰しております。第８回懸賞論文は**2021年3月31日（水）必着**で募集しています。今回から受賞者を研究大会期間中に顕彰することになりました。応募資格は、日本国内の大学、大学院博士前期課程・法科大学院に在籍する学生、司法修習生等です。関心のある学生等に周知し応募を慫慂していただけますと幸いです。詳しくは学会ホームページ（https://jsil.jp/award）をご覧ください。

一般財団法人
国際法学会

学会URL　http://www.jsil.jp/
MAIL ：　jsil_member@jsil.jp
発信：　国際法学会 会員委員会